

平清盛と東国武士

——富士・鹿島社参詣計画を中心に——

野口 実

はじめに

平家・平清盛に対する今日の通説はおよそ以下のようにまとめられるであろう。

すなわち、東国を地盤として摂関家に結びついた源氏に対して、西国に勢力を張り、院に登用されて政界に進出した①。その政権は、王家の外戚の地位を得、荘園・知行国を集積し、一門で多くの公卿・殿上人を輩出するなど、貴族的（古代的）形態をとった②。そのために旧勢力の反目をおこしたばかりか、新興勢力である地方武士たちの輿望を担うことも怠った③。

このような見方は、健全な東国武士が腐敗墮落した古代的勢力を駆逐するという、戦前来の「国史」認識と戦後歴史学の信奉した「世界史の発展法則」に基づく図式的コラボレーションといえるものであり、これに近代以降イデオロギー化された関東中心史観も一役買って、国民一般に定着していったものであろう。

しかし、平清盛が王家外戚の立場を得ようとしたことをもって古代的と断ずるのは、源頼朝も同じことを意図した事実にも照らしても不当といえよう④。「京都」朝廷（貴族政権）に対抗して樹立された「鎌倉」幕府（東国の武家政権）は在来の荘園公領制に立脚しており、その首長（鎌倉殿）は

歴代が公卿・親王であり続けたことも顧みられる必要があるだろう。平家政権のあり方こそが東アジアの武人政権として普遍的なものであり、鎌倉幕府は平家政権との関係からするならば断絶するものではなく、それが成立したことの国家史の意味は、院政の下に武士の集団が国家の軍事警察を担当するという体制が安定し、確立したにすぎないということ⑤。むしろ、軍事を中心とする「複合権門」に成長を遂げ得た平家にこそ先進性をみとめることができるという見解も示されているのである⑥。

本稿では、とくに上記③の再検討を目的として、治承元年（一一七七）に計画されながら、ついに実現されることになかった清盛の「富士（浅間社）・鹿島社参詣」⑦、「東国視察」に関する史料を提示して考察を加えることにより、平家政権の歴史的評価に新たなアプローチを試みたい⑧。

一 平治の乱後の坂東

（一）紛争の再発

平治の乱以前、源義朝が健在であった時代の坂東は、彼の軍事的な調停活動の結果、一時の平和の中にあつた⑨。ところが、乱によって調停者

が失われると、坂東は再び紛争の巷と化することとなる。

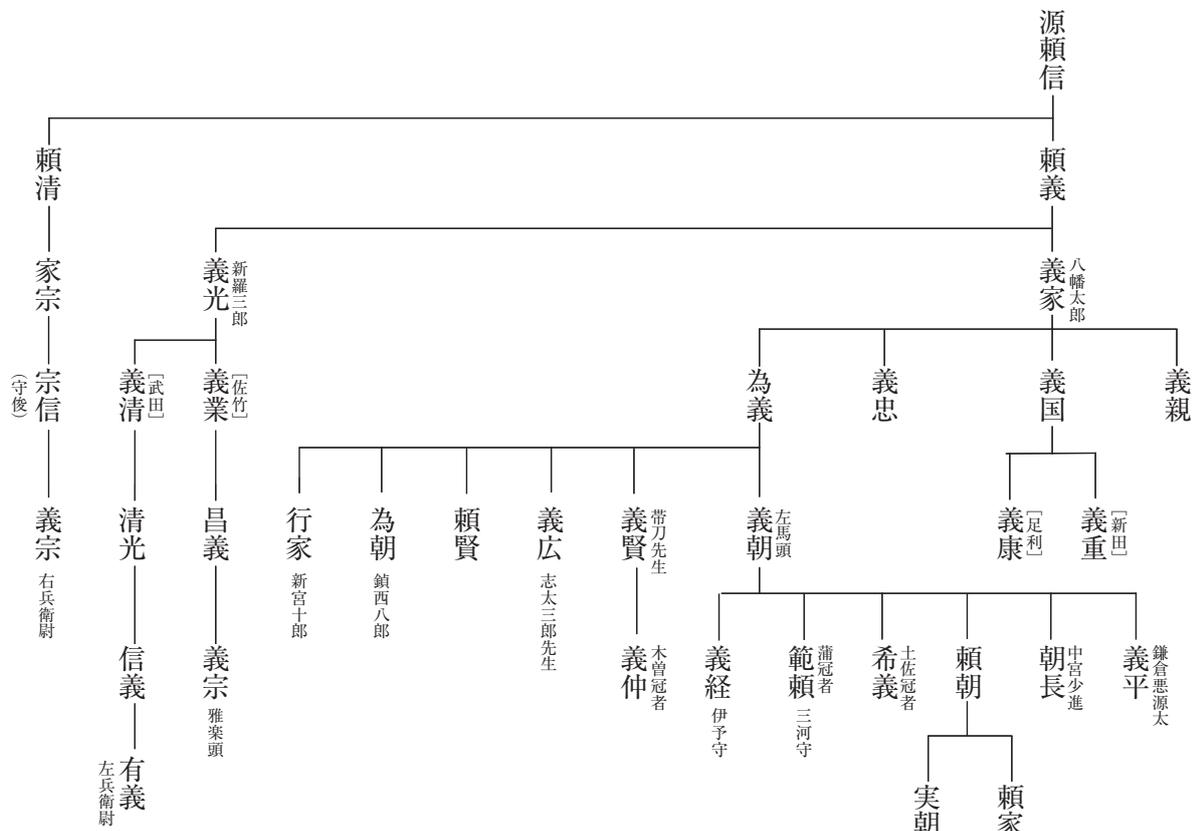
安房では、族長義明の娘を妻に迎えた義朝の武威を負って相模から進出して三浦氏に対して長狭郡の長佐常伴が巻き返しを図り、上総では義朝を養君に迎えた上総常澄の死後、その子息の印東常茂・伊南常景らが抗争するに及び、下総では義朝に服属したことで相馬御厨に一定の権益を確保していた千葉常胤が頼清流源義宗から同御厨への介入を受けている。さらに常胤は、一時、下総権介職を一族の海上常衡に奪われることもあったらしい。また、義朝の直接の勢力下になかった北坂東でも、上野では新田義重が藤原秀郷流の蘭田氏と争い、『玉葉』承安二年十二月一日条ほか)、武蔵国の児玉党が高山御厨を侵し、『吉記』安元元年十一月十四日条)、常陸でも在地の武士である中郡経高・下妻広幹・多気能幹が濫行をはたらいている(『吉記』承安四年三月十四日条・安元二年六月十八日条)。また、そうした中で、佐竹義宗が常陸国内の治安維持に在庁とともに活動しているのが注目される。

源氏庶流の新田義重や佐竹義宗の動きの背後には、義朝に代わって坂東の棟梁たらんとする意志があったことが看取され、京武者である頼清流義宗もこの機を狙って坂東への進出を目論んだものと思われる。同じ頃、義朝の弟の三郎義広(義賢の同母弟)が河内から常陸国志太(信太)庄に下向したのも同様の目的によるものとみてよいであろう。

(2) 平家の坂東支配

平治の乱後、国家の軍事・警察権を担う立場を得た平清盛は、こうした坂東の騒擾に対応するためにさまざまな策を講じたはずである。平家一門は常陸・武蔵などの知行国主や受領に補われており、とくに武蔵は長く知盛の知行下に置かれたことから、熊谷直実のように、進んでその

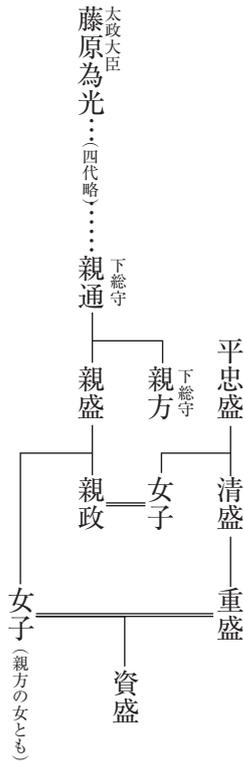
源氏系図



家人に列なろうとする者も現れた。また、下野の足利俊綱のように、莊園支配のシステムと連動する形で主従制支配の下におかれるに至った者もあった。ただし、直実が知盛、俊綱が重盛、そして上野の新田義重が宗盛といったように、その主従関係は多元的な形でしかなかった。そうした中で、坂東における平家家人の代表格と見なされるのが相模の大庭景親である。彼は頼朝挙兵の直前に清盛の私的な命令のもとに、伊豆にあった前知行国主源頼政の孫(有綱か)の追討にあたっており(『玉葉』治承四年九月十一日条)、石橋山合戦では平家軍の総大将をつとめている。『源平盛衰記』巻二十によると、彼は清盛の「東国ノ御後見」であったという。

平家一門の人物が坂東に下向することはなかったが、その代役をもつて任じたのが平家と二重の姻戚関係を結んでいた藤原親政(忠盛嫡・重盛妾の兄弟)である。彼は為光流藤原氏出身の中級貴族であり、祖父親通と伯父親方は連続して三期にわたって下総守を勤めている。父親盛は撰関家に仕えて「下総大夫」と称された人物で、彼自身も皇嘉門院判官代という肩書きを有する、まさしく「留住貴族」であった^⑩。

平家と下総藤原氏の関係



親通は十二世紀の前半、下総国相馬御厨をめぐって在地武士千葉氏と争ったことで知られる。親政は平家の台頭に連動する形で同国千田庄・匝瑳北条・橘庄(東庄)に勢力を扶植して、両総平氏系の在地武士である原・金原・粟飯原氏などを膝下に編成するに至った。京武者である頼清流源義宗が相馬御厨に介入するに際して、その根拠としたのは親政の父親盛から譲渡された公験であり、親政は義宗の坂東進出を支援していたことが想定される。

ところで、平頼盛領駿河国大岡牧の牧氏(頼盛の母藤原宗子の親族)は、平家のために在地の情報収集を行っており、平家は東国の情勢把握を決して蔑ろにしていたわけではなかった。

しかし、平家による坂東支配が系統だった形に整えられたのは、治承三年(一一七九)秋のクーデター以後のこととなる。すなわち、このクーデター後の除目によって、坂東では相模・上総・常陸で知行国主・受領が代替されるが、このとき、平家家人中の重鎮伊藤忠清(維盛の乳母夫)が上総介に補されたのに連動する形で、平家の「坂東八ヶ国侍別当(奉行)^⑪」となったようである。翌治承四年、忠清は謀叛の徴候の見える上総広常の京都召喚を大庭景親(「東国ノ御後見」)を通して行っており(『吾妻鏡』八月九日条)、家人支配の指揮系統が整備されたことをうかがうことが出来る。平家は、鎮西の家人支配を忠清と同格の有力家人である筑前守平貞能(資盛の乳母夫)に委ねており、忠清と貞能が坂東と鎮西の家人支配を分担する形をとることになった。

平治の乱の後、平清盛に委ねられた国家の軍事警察権は、仁安二年(一一六七)^⑫五月の「賊徒追討宣旨」によって公的には重盛の管するところとなり、それ以降、軍事権門としての平家の機能は重盛のもとに一元化される方向にあった。忠清・貞能がともに重盛の子息の乳母夫になっていることは、その点で示唆的である。『延慶本平家物語』に「小松殿二

ハ、盛国が奉ニテ、侍ノ着到付ケリ。・・・内大臣（重盛）ハ着到披見ノ後、侍共ニ対面シテ宣ケルハ」（第一末の十九）と見えるように、諸国から参上する平家家人の着到をつけ、直接その見参を確認する場も重盛邸（小松殿）に集約されたらしい。^⑮

二 清盛の富士・鹿島参詣計画

(1) 清盛と重盛の確執

後白河院と清盛の協調が維持された時期、両者の信任を得た重盛は得意の絶頂にあつたが、清盛の室時子の妹滋子（建春門院）の生んだ高倉天皇が即位すると、清盛と時子所生の子息たち（宗盛・知盛ら）は高倉・建春門院を後ろ盾とするようになり、院近臣の代表格である藤原成親と姻戚関係を結ぶ重盛と軋轢が発生する。安元二年（一一七七）七月に建春門院が死ぬと、知盛が院御厩別当に就任し、清盛の「最愛之息子」として「無双之権勢」を振るうことになる（『玉葉』同年十二月五日条）。院と対立を深めた清盛が平家の軍事的中心を知盛にシフトしようとする方向がみとめられるのである。^⑯

翌安元三年四月、延暦寺衆徒が院近臣を標的にした強訴を行った際、その防禦に清盛以下が消極的な態度を示したにも拘わらず、重盛は単独で積極的な対応を見せた。しかし、いわゆる鹿ヶ谷事件の発覚によって、藤原成親ら多くの院近臣が処刑され、重盛は前途を断たれることとなる。^⑰以後、『愚管抄』の伝える「父入道ガ謀叛心アルトミテ、トク死ナバヤナド云ト聞ヘシ」（巻第五）という心境に重盛は陥っていったのであろう。

重盛の後退によって、平家の統制に服している遠隔地の武士たちを再編成する必要も生じた。その一環として計画されたと考えられるのが、

清盛自身による富士・鹿島社参詣計画である。

(2) 関係史料の紹介と諸氏の評価

清盛の富士・鹿島社参詣計画に関する史料は以下のとおりである。

a. 『山槐記』治承三年正月十二日条

明日入道大相国雖可被参駿河富士、延引了、三位中将知盛、為代官明曉可被進発者、後聞三位中将又被止畢云々

b. 『延慶本平家物語』第三末の七

兵衛佐（頼朝）と木曾冠者（義仲）と不和の事有て、木曾を討むとす。其故は、兵衛佐は、先祖の所なれば、相模国鎌倉に住す。叔父十郎藏人行家は、太政入道の鹿嶋詣として造儲たりける、相模国松田御所にぞ居たりける。所領一所なれば、近隣の在家を追捕し、夜討強盜をして世をすごしけり。……行家兵衛佐をたのみて、よに有むことありがたけれ。木曾の冠者を持つとて、千騎の勢にて信乃国へ越にけり。

c. 『長門本平家物語』卷第十三「頼朝義仲中悪事」

去比より兵衛佐と木曾冠者と不和の事ありて、木曾を討たんとす。其故は兵衛佐は先祖の所なればとて相模国鎌倉に住す。伯父十郎藏人行家は、太政入道の鹿嶋詣でと名付て、東国へ下あるべきかりけるに、大庭三郎がさたとして、作りまうけたりける相模国松田の御所にぞ居たりける。所領一所もなければ、近隣の在家を追捕し、夜討強盜をして世をすごしけり。

aには富士、b・cには鹿島詣が清盛東下の目的とされているが、b・cに宿館が松田に営まれたことから、これは同一の計画を指していると思われるであろう。松田（現在の神奈川県足柄上郡松田町）は富士山の裾野近くに位置するからである。



松田郷の位置と波多野氏一族のひろがり
湯山学『波多野氏と波多野庄—興亡の歴史をたどる』(夢工房、1996年)46ページ掲載の「相模国の波多野一族分布図」を転載。

aによれば、清盛の東国への出立は正月十三日に予定されていた。しかし、それは延引されたこととなり、代官として知盛が下向することになったが、それも中止されたというのである。前月に清盛の外孫である言仁親王(のちの安徳天皇)が立太子しており、この時期の東国下向が効果的であったことは間違いない。

いったん代官に立てられたのが知盛であったのは、彼が平家の軍事部門の統轄者として重盛に替わる存在であり、かつ武蔵の知行国主として東国に多くの家人を有していたからであろう。このことは、計画の所期するところを如実に示している。

この計画が中止された理由について、五味文彦氏は富士登山には季節が悪く、治安の問題もあって、駿河の知行国主であった宗盛が反対した可能性を指摘されているが、清盛が登山まで計画していたとは考えがたく、b・cの記すところによれば、このとき大庭三郎(景親)平家の「東国の御後見」が清盛の東国滞在のための御所の造営を行っていたほどであるから、別に相当な理由があったものと考えるべきであろう。

ところで、ここで注目したいのは、右に述べたとおり、b・cに、清盛の東国視察のため、大庭景親が相模国松田に造営した御所が、のちに源行家の居住するところとなったということが記されている点である。

このことは、b・cと同じ『平家物語』読み本系の『源平盛衰記』にも以下のように見える。

d. 『源平盛衰記』巻第二十八「頼朝義仲中悪事」

折節又十郎藏人行家は兵衛佐には叔父なりければ、大場三郎景親が平家の儲に造たる松田亭におはしましけるか、兵衛佐に申されけるは、行家平家と八箇度合戦して、二度は勝六度は負、家子郎等多計れぬ、彼等が孝養をも営まん、何にても一箇国相計り給へと。佐殿返事には、頼朝は十箇国をなびかす、木曾は信濃上野の勢を以て、北陸道五箇国を靡し侍り、御辺も何れの国にても打靡て、院内へ申されて打取の国なりとて知行し給へかし、当時頼朝が国奉行は思寄すと申されたり。行家本意なき事に思て、兵衛佐憑みては墓々しからじ、木曾を憑まんとて、千余騎の勢を引具して信濃国へ越にけり。

一方、相模国の松田には、平治の乱で死んだ頼朝の兄朝長(義朝の二男)の「御亭」のあったことが、『吾妻鏡』に記されている。

e. 『吾妻鏡』 治承四年十月十八日条

以実平（土肥実平）為御使、可修理松田御亭（讀）之由、被仰中村庄司宗平云々。

f. 『吾妻鏡』 治承四年十月二十五日条

入御松田御亭、此所、中村庄司宗平奉仰、日来所加修理也。侍廿五ヶ間萱葺屋也云々。

朝長の「御亭」、清盛のために用意された宿館、行家の「御所」これらすべてが、同一の敷地に建てられた建築物であると考えたのは多賀宗隼氏で、その根拠とされたのは、松田（松田郷）が朝長の母の出た波多野氏の所領であり、源頼朝が挙兵した際、波多野氏嫡流の義常は平家に立つて松田で自殺したという『吾妻鏡』（治承四年十月十七日条）の記事である。すなわち、平治の乱後、波多野義常は大庭景親と同じく平家の支配下にあり、この関係で、景親が清盛の宿館修造の命令を受けたとき、波多野氏も協力したのであるというのである。²⁶ ちなみに、義常の妻は大庭景親の姉妹の一人であったというから、平家全盛の頃、彼が景親に助力を惜しまなかったのも首肯される。²⁷

松田郷は東海道の足柄越ルートと太平洋に注ぐ酒匂川の交差する水陸交通の要衝に位置しており、多賀氏も指摘されているように、古来、足柄上郡の中心を占めていたのである。源義朝健在の頃、波多野義通の妹（義常の叔母）を母とする源朝長はここに館を構え、近隣の武士を配下に統合する動きを示していたのである。

ところで、f によると、中村宗平が修理を加えた「松田御亭」の「侍」（侍所）は二十五間もある大規模な建物であった。e によれば、この亭はもととも源朝長の居所であったから、その当時から二十五間の侍所が

あったと考えることも出来よう。

しかし、治承四年十二月に完成した頼朝の鎌倉大倉幕府御所の侍所でさえ十八間の規模であった。頼朝が新造なった御所に移徙を遂げた日、彼の下に結集した東国の武士三百三十一人はこの侍所に二行に対座したのである（『吾妻鏡』 同月十二日条）。

義朝あるいはその長子である義平が鎌倉にあった時代に、朝長のもとに祇候した武士はせいぜい波多野氏の一族にとどまるものでしかなかったと見られるし、朝長はeに「故中宮大夫進」の官途が記されているように、²⁸ 義朝の子息たちの中では主に在京活動を担うべき立場にあり、義朝が坂東で培った在地武士にたいする支配権は、彼の在京中は鎌倉にあった長男の義平に委ねられていたのである。

とするならば、二十五間という巨大な侍所を付設した御亭は、治承三年正月に予定されていた清盛の東国視察のために造営されたものと考えらるべきであろう。²⁹

三 松田御亭侍所の意味するもの

建築史学の研究者の説くところによれば、貴族住宅の侍所には主人の座席は用意されておらず、主人はそこに御しないのが一般であるが、武家の棟梁の場合は配下の武士との間に情交的な関係を結ぶ必要があり、そのために彼らは侍所に出御して家人と同じ床面に着座し、饗宴などを共にして人間的な関係を直接確認したのだという。³⁰

清盛は東国に下り、二十五間の侍所に、坂東はもとより甲斐・信濃・伊豆・駿河の武士たちを招集して主従関係を固めるための儀礼を行おうとしていたのではないだろうか。³¹ これら諸国からのアクセスに便利な水陸交通の要衝である松田郷に宿館が設定されたのは、その辺に理由が

あったものと思われる。

頼朝が清盛の富士参詣計画と松田御所の造営を知らなかったはずはなく、富士川合戦直前の段階で彼がその修理を命じたのは、清盛の意図した主従関係のデモンストレーションをここで行おうと考えたからであろう。結果的に、松田御所は頼朝の住むところとはならなかったが、彼は鎌倉の大倉御所において、それを実現しているのである。坂東諸国から群参するであろう武士たちを同じ空間の平面に着座させるためには長大な侍所を用意する必要があった。『吾妻鏡』には、彼が父義朝の居館址「亀谷御旧跡」に御所を新造することを断念した理由の一つとして「地形非広」があげられているが（治承四年十月七日条）、それは偏に長大な侍所を建設するたの敷地の問題だったのではなからうか。

主人自らが侍所に出席して家人一人ひとりと面調することによって人間的な関係を取り結ぶという主従儀礼は、すでに平家によって六波羅や福原で行われており、清盛は東国武士との関係強化をはかるために、東国武士の信仰を集める霊峰富士を眼前に望み、各地からの集合に便利な相模国松田の地を選んで、そこに巨大な侍所の用意された宿館を造営させたのではないかと考えられるのである。

むすびに

平家による地方武士の編成のあり方については、諸国の平家家人を網羅した西村隆氏の労作が公表された後もあまり研究に進捗は見られず、武士的な主従関係は鎌倉幕府の草創によって漸く確立したかのような理解が一般である。たしかに、頼義以来の河内源氏嫡流と東国武士の間に譜代の主従関係が存在したかのようなイデオロギーや片務的な主従関係の強制が頼朝の時代に行われたことは近年の研究の示すところである。

しかし、平家の主従制については、従来いささか緩く捉えられてきたきらいはないであろうか。すくなくとも軍事動員においては、その家人である備中の妹尾兼康を南都僧徒の狼藉を鎮圧するために大和国の檢非違所に補し（『延慶本平家物語』第二末四十）、阿波の田口成良を南都のみならず美濃・尾張の反平家勢力追討に従軍させ（『山槐記』治承四年十二月二十七日条、『玉葉』養和元年二月二十九日条）、また、東国武士である小山田有重（武蔵）・畠山重能（同）・斎藤実盛（同）・伊藤祐清（伊豆）・俣野（大庭）景久（相模）・瀬下広親（上野）らを北陸道の合戦に動員する（『吾妻鏡』治承四年十二月二十二日条、『延慶本平家物語』第三末十三、『平家物語』巻第七篠原合戦）など、遠隔地を本拠とする家人を列島各地に派遣しうる体制を整えていたことは銘記しておかなければならない。

六波羅の清盛邸（泉殿）の侍所は一般の貴族邸と同じ規模の狭小なものでしかなかったようだが、国家守護を担う立場を背景として、坂東はもとより四国・鎮西に至る地域にまで広く家人を編成していた重盛の本邸である六波羅小松殿には広大な侍所が用意されていたに違いない。この小松殿が六波羅の中心から離れて辰巳の角に立地した理由としては、京都から山科に抜ける渋谷越に近いということのほか³⁵、広大な敷地の確保という条件を加えることが出来るのではないだろうか。

そして、ここに出仕した地方武士の中には、伊豆の工藤祐経と平重衡、下野の宇都宮朝綱と平貞能の例のように、平家一門の公卿や直属の家人と直接的・情宜的な関係を持つ者も現れるに至るのである。

『長門本平家物語』（巻第五）には、大隅国の家人である桑幡（息長）清道がなる者が京都に出仕しており、清盛の「御気色よきもの」であったという話が収められている³⁷。かくして、列島各地から上洛した武士たちの間にも、共通の空間に在勤したことによって「一所傍輩」の関係が結ばれることとなる。このように在京活動中に張り巡らされたネットワーク

クが、東国武士が列島全体を駆け巡った治承・寿永内乱やその後の北遷・西遷の前提となったことについては、すでに旧稿でも述べたとおりである。^⑤

最近、高橋昌明氏は、清盛政権は歴史的にはすでに「幕府」とよぶべき存在であったという仮説を提示されている。^⑥ 私は「幕府」の概念を構成する要素について高橋氏と理解が異なるので、即座にはこの意見に同意できない。しかし、清盛が治承元年（一一七七）の段階で東国への視察旅行を計画した事実は、平家が全国的な軍事・警察権力としての着実な発展を企図していたことを示すものであり、さらに、その際に清盛が東国の武士を集めて面謁するための広大な侍所を付設した松田御所の造営を命じていたとするならば、そこに平家政権と鎌倉幕府との間に武家政権としての連続性をみとめることは可能であろう。

源頼朝や頼家が王家外戚の立場を志向し、一族間で在京・在鎌倉の分業を行う可能性のあったことなどを顧慮するならば、頼朝による鎌倉政権の草創は、従来の評価ほど国家史あるいは政治史における大きな画期ではなかったと見ざるを得ないであろう。清盛による東国視察が計画され、そのために広大な侍所を付設した宿館が造営された可能性が高いことは、そうした理解をさらに補強することになるのではなからうか。

以上、推測に満ちた仮説を提示させていただいた。博雅の御叱正を願う次第である。

注

- ① 拙稿「東国武士研究と軍記物語」（千明守編『平家物語の多角的研究 屋代本を拠点として』ひつじ書房、二〇一一年）。
- ② 井上章一『日本に古代はあったのか』（角川書店、二〇〇八年）。
- ③ 保立道久「源義経・源頼朝と島津忠久」補論「頼朝の上洛計画と大姫入内問題」（『黎明館調査研究報告』第二〇集、二〇〇七年）。

- ④ 高橋昌明「中世成立期における国家・社会と武力」〔補注〕（同『武士の成立 武士像の創出』東京大学出版会、一九九九年）。
- ⑤ 座談会「武家政権と政治的存在としての天皇」における上横手雅敬氏の発言（『歴史公論』一〇七号、一九八四年）。
- ⑥ 元木泰雄『平清盛の闘い 幻の中世国家』（角川書店、二〇〇一年）。
- ⑦ 管見の限り、清盛の富士・鹿島参詣計画を学界にはじめて紹介したのは多賀宗隼氏である（『平清盛と東国』『日本歴史』第五一三号、一九九一年）。その後、多くの研究者が平家政権や平清盛などを論ずる過程で、この計画に触れているが（保立道久「中世の遠江国と見付―平安・鎌倉時代史の中で考える―」（網野善彦ほか編『中世都市と一の谷墳墓群』名著出版、一九九七年）・五味文彦『平清盛』（吉川弘文館、一九九九年）・高橋昌明『平清盛 福原の夢』（講談社、二〇〇七年）・杉橋隆夫「荘園制の確立と武士社会の到来」（『沼津市史 通史編 原始・古代・中世』第二編第五章、二〇〇五年）、事実関係に関する理解においては多賀氏の所説の域を越えるものは見当たらない。
- ⑧ 以下、当該期の坂東における状況については、拙著『坂東武士団の成立と発展』（弘生書林、一九八二年）・『中世東国武士団の研究』（高科書店、一九九四年）・『源氏と坂東武士』（吉川弘文館、二〇〇七年）および拙稿「豪族の武士団の成立」（元木泰雄編『日本の時代史7 院政の展開と内乱』吉川弘文館、二〇〇二年）、「東国武士」の実像」（高橋修編『実像の中世武士団 北関東のものものふたち』高志書院、二〇一〇年）・『京都七条町から列島諸地域へ―武士と生産・流通―』（入間田宣夫編『兵たちの時代2 兵たちの生活文化』高志書院、二〇一〇年）を参照されたい。
- ⑨ 従来、平治の乱後、相馬御厨に介入した源義宗は佐竹義宗に比定されていたが、それが誤りであり、頼清流義宗に比定すべきことについては、佐々木紀一「『平家物語』の中の佐竹氏関係記事について」（『山形県立米沢女子短期大学紀要』第四四号、二〇〇八年）を参照されたい。
- ⑩ この系統を「下総藤原氏」と呼ぶ。下総藤原氏については、拙著『中世東国武士団の研究』参照。
- ⑪ 浅見和彦「『閑谷集』の作者」（有吉保編『和歌文学の伝統』角川書店、一九九七年）、拙稿「伊豆北条氏の周辺―時政を評価するための覚書―」

- (京都女子大学宗教・文化研究所同『研究紀要』第二〇号、二〇〇七年)。
- ⑫ 『延慶本平家物語』第二末十八には「八ヶ国ノ侍ノ別当」、『源平盛衰記』卷二十二には「八箇国ノ侍ノ奉行」と見える。
- ⑬ 平家の鎮西支配については、飯田久雄「平氏と九州」(竹内理三博士還曆記念会編『莊園制と武家社会』吉川弘文館、一九六九年)を参照。
- ⑭ 五味文彦「平氏軍制の諸段階」(『史学雑誌』第八八編第八号、一九七九年)、元木泰雄「平重盛論」(『龍谷寿・山中章編』『平安京とその時代』思文閣出版、二〇〇九年)。
- ⑮ 上横手雅敬「小松殿の公達について」(安藤精一先生退官記念論文集『和歌山地方史の研究』清文堂出版、一九八七年)、佐々木紀一「小松の公達の最期」(『国語国文』第六七卷第一号、一九九八年)、高橋昌明「平氏家人と源平合戦―譜第相伝の家人を中心として―」(『軍記と語り物』第三八号、二〇〇二年)。
- ⑯ 小松殿については、高橋昌明「平重盛の小松殿と小松谷」(『日本歴史』第六七二号、二〇〇四年)を参照されたい。
- ⑰ 元木泰雄「平重盛論」。
- ⑱ 元木泰雄「平重盛論」。
- ⑲ 五味文彦「平清盛」(吉川弘文館、一九九九年)。
- ⑳ 内乱期における源行家の動向については、長村祥知「源行家の軌跡」(『季刊 nichiko』No.10、二〇一一年)を参照されたい。
- ㉑ 多賀宗隼「平清盛と東国」。
- ㉒ 『吾妻鏡』治承四年十一月二十日条。なお、湯山学『波多野氏と波多野庄―興亡の歴史をたどる』(夢工房、一九九六年)参照。
- ㉓ ちなみに、波多野義常の弟義行は建春門院判官代となり、甥の義定は高倉院藏人所に祇候するなど(『秀郷流系図 松田』)、波多野氏の一族は平家政権と複数の接点を有していたことも、その背景として指摘できよう。なお、当該期の波多野氏の存在形態については、拙著『坂東武士団の成立と発展』を参照されたい。
- ㉔ 「故中宮」は、安元二年(一一七六)六月に崩御した姝子内親王(二条天皇の中宮)に比定されよう。
- ㉕ 入間田宣夫氏は、朝長は義朝の次男として頼朝のライバルになっていた

かも知れない人物であるから、松田亭に大勢の武者を招集しうる長大な侍所が付設されていても不思議ではないとされる(『武家儀礼(宴会)の座列にみる主従制原理の貫徹について(ノート)』(『家具道具室内史』第三号、二〇一一年)。入間田氏がこのような意見を述べられるのは、義経が源氏の貴公子であるがゆえに奥州幕府の開設も可であったとするような認識(藤原秀衡の奥州幕府構想)(上横手雅敬編『源義経流浪の勇者 京都・鎌倉・平泉』文英堂、二〇〇四年)を踏まえてのことと思われるが、私はこの見方には従えない(拙稿「東国武士」の実像)。なお、入間田氏は、松田亭の侍所に対する評価に触れた上記の論文において、清盛のために用意された松田御所については全く触れておられない。

⑳ 川本重雄「日本住宅史における鎌倉幕府の位置付け」(『日本建築学会大会学術講演梗概集 F』一九八六年)、吉田歆「武士の館の構造―侍所について―」(『平泉文化研究年報』第三号、二〇〇一年)。

㉑ 川本重雄氏は、『平家物語』の「次日兵衛佐(頼朝)の館へ向かふ。内外に侍あり、ともに十六間なり。外侍には家子郎等肩をならべ、膝を組てなみたり。内侍には一門源氏上座して、末座に大名小名なみたり」(巻第八)と「小松殿には、盛国承て着到つけけり。馳参たる勢ども、一万騎とぞしるいたる。着到披見の後、おとゞ(重盛) 中門に出て、侍共にの給ひけるは」(巻第二)という記述を示した上で、御家人が出仕し、そこに頼朝も出御する建物としての「侍」の存在が鎌倉幕府の特徴であるのに対して、平家一門と武士の関係は中門廊と庭という殿上・地下に規制されるものであったことを指摘されている(『寝殿造と六波羅泉殿―総柱大型建物の意味―』京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第二三三号、二〇一〇年)。ここには、平家の貴族的性格と鎌倉幕府の武家政権としての革新性が鮮明に示されているが、しかし、これこそまさに源平をことさら対比的に描く『平家物語』の文学的虚構の一環として評価すべきものなのではないだろうか。

㉒ このことは義朝の居館「鎌倉之榎」に大規模な侍所が付設されていたことがこの傍証となるだろう。

㉓ 国家的権力者の富士への憧憬、東国武士の富士山に対する意識や中世の富士信仰については、多賀宗隼「平清盛と東国」、会田実「表徴としての

富士―王権と救済」(同『曾我物語』その表象と再生)笠間書院、二〇〇四年、初出二〇〇一年)、西岡芳文「富士山をめぐる知識と言説―中世情報史の視点から―」(『立教大学日本学研究所年報』第五号、二〇〇六年)を参照されたい。

③⑩ 西村隆「平氏「家人」表―平氏家人研究への基礎作業―」(『日本史論叢』第一〇輯、一九八三年)。

③① 川合康「奥州合戦ノート―鎌倉幕府成立史上における頼義故実の意義―」(同『鎌倉幕府成立史の研究』(校倉書房、二〇〇四年、初出一九九九年)、拙著『武家の棟梁の条件 中世武士を見なおす』(中央公論社、一九九四年)。

③② 太田静六「平清盛の邸宅」(同『寝殿造の研究』(吉川弘文館、一九八七年)。

③③ 四国・鎮西における小松殿家人としては、『吾妻鏡』に土佐の蓮池家綱・平田俊遠(寿永元年八月二十五日条)、『平家物語』巻第八に豊後の緒方維義の名が挙げられている。

③④ 小松殿というと、すぐに想起されるのは『平家物語』巻第三「燈爐沙汰」に見える東山の麓にたてられた四十八間の阿弥陀堂(燈籠堂)の話である。『源平盛衰記』巻之十一には「大臣ノ常ニ住ケル所ヲハ。東ヘ十二間。南ヘ十二間。北ニ十二間ノ屋ヲ立テ。四方ニ四十八ノ間ヲ点シ……」(『燈爐大臣事』)と描かれる四十八間の灯籠堂はフィクションの産物である。高橋昌明「平重盛の四天王寺万灯会について」(神戸大学文学部国語国文学会『国文論叢』第三四号、二〇〇四年)、あるいは、広大な小松殿侍所の記憶からイメージされたものだったのかもしれない。

③⑤ 野口実・山田邦和「六波羅の軍事的評価と法住寺殿を含めた空間復元」(京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第一七号、二〇〇四年)。

③⑥ 『吾妻鏡』元暦元年四月二十日条・文治元年七月七日条。なお、川合康「中世武士の移動の諸相―院政期武士社会のネットワークをめぐる―」(メトロポリタン史学会編『歴史のなかの移動とネットワーク』桜井書店、二〇〇七年)を参照されたい。

③⑦ 拙稿「京都七条町から列島諸地域へ―武士と生産・流通―」参照。

③⑧ 拙著『源氏と坂東武士』(吉川弘文館、二〇〇七年)、拙稿「坂東武士と京都」(『本郷』第七〇号、二〇〇七年)、「東国武士」の実像」など。

③⑨ 高橋昌明『平清盛 福原の夢』(講談社、二〇〇七年)、同「六波羅幕府という提起は不適當か―上横手雅敬氏の―拙著評に答える」(『日本史研究』五六三号、二〇〇九年)。

④⑩ 保立道久「源義経・源頼朝と鳥津忠久」補論「頼朝の上洛計画と大姫入内問題」拙稿「頼朝の六波羅邸―鎌倉幕府と都市京都―」(京都女子大学『宗教・文化研究所だより』第四五号、二〇〇七年)参照。

【付記】

杉橋隆夫先生は、私が学生時代に東国武士研究を志した当時からの先達である。その後、『兵範記』研究会への参加や立命館大学への出講などに際して、お世話になったことは数多い。とくに、御高論「牧の方の出身と政治的位置―池禅尼と頼朝と―」(上横手雅敬監修、井上満郎・杉橋隆夫編『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、一九九四年)の「おわりに」において拙論に向けて発せられたコメントが、当時自らの研究方法に対する周囲からの批判に動揺していた私を大いに励ましてくれたこと、記憶は未だに鮮明である。これまでの御厚恩に感謝するとともに、今後のさらなる御指導をお願い申し上げる次第である。

本稿は二〇〇九年六月六日、東京都立豊多摩高校で開かれた中世戦記研究会で発表した「清盛の富士遊覧と鹿島社参詣計画」ならびに、同月二十二日、機関紙会館(京都市)で開かれた歴史学入門講座における講演「平清盛と東国武士」の内容に、京都女子大学宗教・文化研究所平成二十二年度共同研究「中世前期における都鄙の文化・社会状況(法然・親鸞登場の歴史的背景に関する研究Ⅱ)」による成果の一部を加えて成稿したものである。なお、拙稿「清盛の富士・鹿島参詣計画と頼朝の上洛―源平の命運を分けた東海道の旅」(『まほら』第七〇号、二〇一二年)も併せて御覧頂きたい。

(京都女子大学宗教・文化研究所教授)